

第3回館林市立学校適正規模・適正配置検討委員会の開催結果概要

1 第3回館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会

(1) 日 時

令和8年8月26日（水）午後6時～8時21分

(2) 場 所

市役所 5階 501会議室

(3) 内 容

北地区における学校再編の方向性決定と組合せ検討

(4) 事務局の説明内容の概要

① 北地区における学校再編の方向性（案）について

② 北地区における小学校及び中学校の学校再編の組合せについて
（小学校12案、中学校6案）

(5) 学校再編の方向性

① 小学校の学校再編について

ア 小学校は2校または3校に統合して適正規模を維持する

イ 第二小学校の学区を見直して分散進学を解消する

② 中学校の学校再編について

小学校の再編後、中学校同士を統合して適正規模を維持する（同地区内）

③ その他の課題解決について

富士見町区（原則第二小学校区だが条件により第六小学校に入学できる）については、小学校再編時に移行期間を設けたうえで同一小学校区にする

(6) 学校再編の組合せ

① 検討の状況

小学校の組合せについては、A案からL案までの12通りの組合せ案から、令和19年度時点で適正規模が維持できる見込みのC・E・F・G・J・L案の6つの案について検討した。この6つの案のうち現行の中学校区を変更する案を除いた上で、二小の分散進学の解消や将来にわたる適正規模の維持などを考慮し、2つの組合せ候補案を選定した。

中学校の組合せについては、適正規模を維持するために、同地区内の一中と二中を統合し、再編後の小学校の適正規模が維持できるC'案からL'案までの6通りの組合せ案の中から、小学校の組合せ候補案に準じている2つの組合せ候補案を選定した。

今後の検討にあたっては、関連がある南地区検討委員会との調整が必要となる。

案	小学校				進学先	中学校		
C	再編校 A	一小 + 九小			⇒	一中	⇒	再編 中学校
	再編校 B	二小 (全員) + 三小 + 四小			⇒	二中		
L	再編校 A	一小 + 九小			⇒	一中	⇒	再編 中学校
	再編校 B	二小 (一中・二中学区) + 三小 + 四小			⇒	二中		
	南地区 再編校	二小 (四中学区)			⇒	四中		

② 主な意見

ア 地理的な近さや地域の一体感、分散進学の解消といったメリットを考慮すると、C案またはL案が適している。

イ 令和13年度以降の二中の適正規模の確保や将来的な中学校の統合も見据えると、C案だけでなく、L案の選択も妥当である。

ウ 南地区における再編案や適正規模を考慮すると、現実的にはL案が一番良いと考える。

エ L案は、交通量が多い国道354号線を横断する通学路であり、低学年にとって非常に危険である。登下校の見守り体制などの安全上の課題をクリアすべきであることからC案の方が良いと考える。

オ 現在の二中の学級数が7クラスという状況で、教職員の負担や時間外勤務の課題がある中、今後さらに学級数が減少すれば、対応が困難になるという危機感がある。特別な支援が必要な生徒への対応なども含め、現場の教職員の負担や実態を幅広く考慮して検討していく必要がある。

※全ての学校再編の組合せ案及びその他の意見は別紙1「学校再編の組合せ及び意見集約（北地区）」のとおり。

2 第3回館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会

(1) 日 時

令和8年8月27日（木）午後6時～7時31分

(2) 場 所

市役所 5階 501会議室

(3) 内 容

西地区における学校再編の方向性決定と組合せ検討

(4) 事務局の説明内容の概要

① 西地区における学校再編の方向性（案）について

② 西地区における小学校及び中学校の学校再編の組合せについて
（小学校5案、中学校9案）

(5) 学校再編の方向性

① 小学校の学校再編について

ア 小学校は2校または3校に統合して適正規模を維持する

イ 第六小学校の学校区を見直して分散進学を解消する

ウ 第十小学校の学校区を見直して分散進学を解消する

② 中学校の学校再編について

小学校の再編後、中学校同士を統合して適正規模を維持する（同地区内又は他地区）

(6) 学校再編の組合せ

① 検討の状況

小学校の組合せについては、A案からE案までの5通りの組合せ案から、令和19年度時点で適正規模が維持できる見込みのA・B・C・E案の4つの案について検討した。この4つの案の中から分散進学の解消や将来にわたる適正規模の維持、南地区で西地区に関連する学区変更案が出ていたことなどを踏まえ、2つの組合せ候補案を選定した。

中学校の組合せについては、適正規模を維持するために、同地区内の三中和多中を統合する組合せと三中和他地区の四中を統合する組合せのA'からE''案までの8通りの組合せ案の中から、地域性や通学距離のほか、小学校の組合せ候補案に準じていることを踏まえ、三中和他地区の四中を統合する案から2つの案を選定した。この場合、多中が将来適正規模を下回る見込みのため、多中と北地区再編校を統合し、館林市全体で南北に1つずつの中学校とする組合せ候補案を併せて選定した。

今後の検討にあたっては、関連がある北地区検討委員会、南地区検討委員との調整が必要となる。

案	小学校					進学先	中学校			
A	再編校 A	六小 (全員)	+	七小	+	十小 (三中学区)	⇒	三中	⇒	再編 中学校
							⇒	四中		
	再編校 B	八小	+	十小 (多中学区)			⇒	多中	+	北地区 再編校
C	再編校 A	六小 (三中学区)	+	七小	+	十小 (三中学区)	⇒	三中	⇒	再編 中学校
	南地区 再編校	六小 (四中学区)				⇒	四中			
	再編校 B	八小	+	十小 (多中学区)			⇒	多中	+	北地区 再編校

② 主な意見

ア 分散進学の解消を目指すという観点から、他地区への学区変更がないA案が一番シンプルで良いのではないかと。

イ 他地区への学区変更がないA案がシンプルで良いと思ったが、南地区で六小の四中学区の学区変更案が出たため、C案も組合せ候補案に加えた。

ウ 再編に当たって適切な移行期間を設定する必要がある。

エ 昨年の市内出生数（約330人）を踏まえ、小学校・中学校とも思い切った再編をしないと、数年後に再度再編が必要になってしまう。館林市全体で南北に中学校を1つずつにするのが良いのではないかと。

オ 西地区内で考えると三中と多中があるが、三中と南地区の四中で統合する案が良いのではないかと。この場合、多中が適正規模を維持できないので北地区の一中と統合するのが良いのではないかと。

カ 館林市全体で考えて多中は一中と統合をするのが良いのではないかと。

※全ての学校再編の組合せ案及びその他の意見は別紙2「学校再編の組合せ及び意見集約（西地区）」のとおり。

3 第3回館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会

(1) 日 時

令和8年8月25日（火）午後6時～7時41分

(2) 場 所

分福公民館 講堂

(3) 内 容

南地区における学校再編の方向性決定と組合せ検討

(4) 事務局の説明内容の概要

① 南地区における学校再編の方向性（案）について

② 南地区における小学校及び中学校の学校再編の組合せについて
（小学校4案、中学校1案）

(5) 学校再編の方向性

① 小学校の学校再編について

ア 小学校同士を統合して適正規模を維持する

イ 第四中学校区に含まれる他地区の小学校の学校区見直しについて協議が必要

② 中学校の学校再編について

第四中学校は地域の実情を考慮し、他地区の中学校との統合について協議が必要

(6) 学校再編の組合せ

① 検討の状況

小学校の組合せについては、A案からD案の4通りの組合せ案から、南地区

の五小と美園小のみでは適正規模を下回る見込みであるため、将来にわたり適正規模が維持できることを踏まえ、D案を組合せ候補案に選定した。

中学校の組合せについては、南地区の四中のみでは適正規模を下回る見込みであるため、適正規模を維持できることや小学校の組合せ候補案に準じていることを踏まえ、三中と四中を統合するE案を組合せ候補案に選定した。

今後の検討にあたっては、関連がある北地区検討委員会及び西地区検討委員会との調整が必要となる。

案	小学校				進学先	中学校		
	再編校	五小 + 美園小 +	二小 (四中学区)	六小 (四中学区)		四中		再編 中学校
D					⇒	四中		
					⇒	三中	⇒	

② 主な意見

ア 学校は地域との結びつきの中で長期的に育てていくものであり、そのためには長期間適正規模の持続性を保つことが大切である。

イ 二小地区や六小地区の理解が得られれば、中学校を考慮した適正規模維持の観点からD案になる。

ウ 二小や六小から四中へ進学する家庭は大きな環境の変化に不安があり、中学校まで見越した進学先を求めている。小学校区を一緒にして全員で同じ中学校へ進学できるD案であれば、子どもや保護者の悩みを軽減できる。

エ スクールバスが出るにせよ、夏場や休日の部活動はどうするのかという懸念がある。

オ 通学距離が変わる生徒もいるため、安全な通学方法が提示できれば良い。

カ 教室数の確保など課題はある。

※全ての学校再編の組合せ案及びその他の意見は別紙3「学校再編の組合せ及び意見集約（南地区）」のとおり。

学校再編の組合せ及び意見集約（北地区）

別紙 1

1 学校再編の組合せ

(1) 小学校

組合せ				評価項目					
案	小学校		進学先	適正規模 (R19) ※1	分散進学	通学距離 (最長) ※2	教室数確保 ※3	小中連携	地区間協議
■中学校区内を基本とした統合パターン									
A	再編校A	一小 + 九小	一中	○	—	3.6km	○	可	不要
	二小 (全員)		二中	×	解消	—	—	可	必要
	再編校B	三小 + 四小		×	—	5.8km	○	可	不要
B	再編校A	一小 + 九小	一中	○	—	3.6km	○	可	不要
	二小 (全員)			×	解消	—	—	可	必要
	再編校B	三小 + 四小	二中	×	—	5.8km	○	可	不要
候補 C	再編校A	一小 + 九小	一中	○	—	3.6km	○	可	不要
	再編校B	二小 (全員) + 三小 + 四小	二中	○	解消	6.8km	○	可	必要
D	再編校A	一小 + 二小 (全員) + 九小	一中	○	解消	4.3km	△	可	必要
	再編校B	三小 + 四小	二中	×	—	5.8km	○	可	不要
E	再編校A	一小 + 二小 (一中学区) + 九小	一中	○	解消	4.3km	△	可	必要
	再編校B	二小 (二・四中学区) + 三小 + 四小	二中	○	解消	6.7km	○	可	必要

※1 ○：適正規模維持 ×：適正規模未満

※2 各小学校の学区域の最も遠い地点までの道のりを測定した参考地

※3 ○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

×

組合せ					評価項目								
案	小学校				進学先	適正規模 (R19) ※1	分散進学	通学距離 (最長) ※2	教室数確保 ※3	小中連携	地区間協議		
■中学校区をまたぐ統合パターン													
F	再編校A	一小	+	四小	+	九小	一中	○	—	6.8km	△	可	不要
	再編校B	二小 (全員)	+	三小			二中	○	解消	3.9km	○	可	必要
G	再編校A	一小	+	二小 (全員)			一中	○	解消	3.1km	△	可	必要
	再編校B	三小	+	四小	+	九小	二中	○	—	6.5km	△	可	不要
H	再編校A	一小	+	二小 (全員)	+	三小	一中	○	解消	4.1km	△	可	必要
	再編校B	四小	+	九小			二中	×	—	6.5km	○	可	不要
I	一小					一中	○	—	—	—	可	—	
	再編校A	四小	+	九小	×		—	6.5km	○	可	不要		
	再編校B	二小 (全員)	+	三小	二中	○	解消	3.9km	○	可	必要		
■他地区への学区変更が必要な統合パターン（分散進学解消のための学区変更）													
J	再編校A	一小	+	二小 (一中学区)	+	九小	一中	○	解消	4.3km	△	可	必要
	再編校B	二小 (二中学区)	+	三小	+	四小	二中	○	解消	6.7km	○	可	必要
	二小 (四中学区)	→	南地区再編校				四中	—	—	—	—	—	
K	再編校A	一小	+	二小 (一・二中学区)	+	九小	一中	○	解消	4.3km	△	可	必要
	再編校B	三小	+	四小			二中	×	—	5.8km	○	可	不要
	二小 (四中学区)	→	南地区再編校				四中	—	—	—	—	—	
候補 L	再編校A	一小	+	九小			一中	○	—	3.6km	○	可	不要
	再編校B	二小 (一・二中学区)	+	三小	+	四小	二中	○	解消	6.7km	○	可	必要
	二小 (四中学区)	→	南地区再編校				四中	—	—	—	—	—	

※1 ○：適正規模維持 ×：適正規模未滿

※2 各小学校の学区域の最も遠い地点までの道のりを測定した参考地

※3 ○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

×

【候補にならなかった組合せ】

- (1) E・F・G・J 案については、現行の進学先が大きく変わることや長期間適正規模を維持できる見込みがないこと等から、組合せ候補案とならなかった。

(上記 4 案に関する主な意見)

- ・ F 案は四小の進学先が大きく変わる点や根本的な適正規模、通学距離の課題等を優先して解決すべき点を考慮し、再編案は C 案か L 案に絞るべきである。
- ・ 三小と四小と九小を統合する G 案は、当面、適正規模を維持できるものの、将来的に児童数のさらなる減少が見込まれる。そのため、将来的に再び適正規模を下回る可能性が高いため、G 案には懸念がある。

- (2) A・B・D・H 案については、令和 19 年度時点で適正規模を下回る再編校があり、検討の対象外であるとの意見があったことから、組合せ候補案とならなかった。

(上記 4 案に関する主な意見)

- ・ 令和 19 年度時点で、小学校が適正規模を満たすパターン（C・E・F・G・J・L 案）のみに絞って検討すべきである。

(2) 中学校

組合せ					評価項目				
案	小学校		進学先	中学校	適正規模 (R19) ※1	通学距離 (最長) ※2	教室数 確保 ※3	小中 連携	地区間 協議
候補 C'	再編校A	一小 + 九小	一中	一中+二中	○	6.8km	○	可	必要
	再編校B	二小 (全員) + 三小 + 四小	二中						
E'	再編校A	一小 + 二小 (一中学区) + 九小	一中	一中+二中	○	6.8km	○	可	必要
	再編校B	二小 (二中・四中学区) + 三小 + 四小	二中						
F'	再編校A	一小 + 四小 + 九小	一中	一中+二中	○	6.8km	○	可	必要
	再編校B	二小 (全員) + 三小	二中						
G'	再編校A	一小 + 二小 (全員)	一中	一中+二中	○	6.8km	○	可	必要
	再編校B	三小 + 四小 + 九小	二中						
J'	再編校A	一小 + 二小 (一中学区) + 九小	一中	一中+二中	○	6.8km	○	可	必要
	再編校B	二小 (二中学区) + 三小 + 四小	二中						
	二小 (四中学区) → 南地区再編校		四中	四中	—	—	—	—	—
候補 L'	再編校A	一小 + 九小	一中	一中+二中	○	6.8km	○	可	必要
	再編校B	二小 (一中・二中学区) + 三小 + 四小	二中						
	二小 (四中学区) → 南地区再編校		四中	四中	—	—	—	—	—

※1 ○：適正規模維持 ×：適正規模未満

※2 各中学校の学区の最も遠い地点までの道のりを測定した参考地

※3 ○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

×：普通教室数を確保するために改修等の措置が必要

【候補にならなかった組合せ】

E'・F'・G'・J' 案については、小学校の組合せが候補案とならなかったこと等から、中学校の組合せ候補とならなかった。

(上記4案に関する主な意見)

・特になし

2 意見集約

(1) 小学校について

No.	意見概要
1	交通量が多くダンプカーなども通行する国道 354 号線を横断する通学路は、低学年にとって非常に危険である。登下校の見守り体制などの安全上の課題がクリアできない限り、当該の J～L の学区変更案には反対である。
2	国道 354 号線の事故状況について、警察から情報を得てはどうか。(意見シートより)
3	三小と四小と九小を統合する G 案は、当面、適正規模を維持できるものの、将来的に児童数のさらなる減少が見込まれる。そのため、将来的に再び適正規模を下回る可能性が高いため、G 案には懸念がある。
4	四小児童の進学先や心身の負担を考慮すると、再編案は F 案ではなく、C 案または L 案に絞るべきである。
5	二小が分割される E 案について、進級時に在校生がバラバラになることには懸念がある。
6	分散進学の解消を目指す一方で、移行期間等に在校生が少数になって不安になる恐れがあり、それを踏まえて、再編を慎重に検討してほしい。
7	F 案は四小の進学先が大きく変わる点、根本的な適正規模、通学距離の課題等を優先して解決すべき点を考慮し、再編案は C 案か L 案に絞るべきである。
8	令和 13 年度以降の二中の適正規模の確保や将来的な中学校の統合も見据えると、小学校の再編案は C 案だけでなく、L 案の選択も妥当である。
9	地理的な近さや地域の一体感、分散進学の解消といったメリットを考慮すると、再編案は C 案または L 案が適している。
10	二小学区の松原の地域の実情や通学距離の課題を踏まえても、C 案および L 案の方向性は妥当である。
11	L 案において、令和 15 年度に再編が行われた際、その時点に在籍する児童は分散進学にならないという、これまでの説明について、実際の状況はどのようなになるのか、懸念がある。
12	L 案では二小の一中、二中学区への見直しや南地区の再編校へといった要素を含むため、全体の状況を考慮すると、C 案が最も優位である。
13	各委員の意見やシミュレーション結果を踏まえると、再編案は C 案または L 案が望ましいと考える。
14	市全体を見据えると L 案が妥当である一方、円滑な再編のためにも、将来の中学校統合や地域的なつながりを懸念する対象地区の保護者等に対し、丁寧に説明して理解を促すプロセスや懸念を解消する取組が必要である。(意見シートより)

15	再編案についてはL案に賛成である。しかし、通学距離の負担や危険な道路の横断、新設された南こども園や学童との連携等の観点から、C案や別案を推す声もあり、移行期での時限的な選択制の導入を設けてほしい。(意見シートより)
16	再編案はC案またはL案が妥当である。将来的に中学校の統合や系統的な接続を見据えると、L案の選択も視野に入れるべきである。
17	C案は分かりやすいが、南地区、市全体の適正規模の維持を見据えるとL案が良い。(意見シートより)
18	J、K、Lとは異なるパターンを選択することで南地区の再編自体が頓挫してしまう懸念がある。南地区における再編案や適正規模を考慮すると、現実的にはL案が一番良いと考える。
19	隣接学区の課題も解消できるL案が最適であると考えている。しかし、通学距離が遠くなる子どもの安全面や暑さへの懸念がある。館林市の交通マナーの悪さなども踏まえ、適正配置の基準(2.3km)にとらわれず、より短い距離でもスクールバスを導入するなど、安全対策に配慮してほしい。
20	当初は分散進学の見直しからC案が良いと考えていたが、児童自身が中学校の進学先を紹介して友達づくりをしている実態を保護者から聞き、中学校の接続まで見据えるとL案の方がスムーズに通学できる可能性があるため、L案が良い。再編を円滑に進めるためにも現場の児童の声も拾ってほしい。
21	親や子ども自身の感覚として近い学校に通う方が自然である。通学の地理的な近さや実際の児童の遊びのつながり等を考慮すると、再編案はC案またはL案が望ましい。

(2) 中学校について

No.	意見概要
1	小学校ではなく中学校の再編を先導して決定することで、小学校区の方向性も自ずと決まるのではないか。
2	現在の中学校の学級数が7クラスという状況で、教職員の負担や時間外勤務の課題がある中、今後さらに学級数が減少すれば、対応が困難になるという危機感がある。 特別な支援が必要な生徒への対応なども含め、現場の教職員の負担や実態を幅広く考慮して検討していく必要がある。

(3) その他

No.	意見概要
1	今の小規模特認校と同様な趣旨はきっと引き継ぐのだと思う。学校再編の方向性は、適正規模を維持するということであり、ここで何とか手を打たなくてはならない。
2	決定されていく再編案に対して、学校の教職員が納得していて、反対する教職員はいないかという懸念がある。
3	不登校問題、小規模特認校制度、学校選択制などを今後、検討する必要がある。 (意見シートより)
4	不登校は誰にでも起こりうることを前提とした上で、子どもを受け入れ、指導し、その希望や思いに沿った進学を支える体制づくりが重要である。
5	分散進学が不登校の直接原因の本質ではなく、子どもたちの適応能力や自己肯定感を高める指導や支援体制こそが重要である。
6	小規模特認校で安心を得ていた児童が学校再編によって元の学校に戻ることで、再び不登校や孤立を招く懸念がある。
7	人数合わせの統合ではなく、多様な児童生徒の学びの場となる環境づくりや取りこぼさない教育の仕組みが不可欠である。
8	傍聴している人の一人が司会の非難をするような行動が見られた。会議を妨害するような傍聴者の不穏な行動に対しては、傍聴を制限するなどの対応が必要である。(意見シートより)
9	四小を小規模校として残すことは適正規模の観点から不平等であるため、再編が必要であり、不登校等の学び場については適正規模・適正配置とは別枠で議論を進めるべきである。 (意見シートより)
10	新設された南こども園や学童との連続性・活用を踏まえると、現二小の校舎敷地を活用することが、市民の納得を得るために必要である。(意見シートより)
11	小規模特認校の代わりに、各校への通級指導教室の設置や専任の教育相談主任を置くことなどにより、特性のある子どもや不登校児童を支える支援体制の充実を図るべきである。 (意見シートより)
12	学校の再編の組合せなどの議論にとどまらず、「学びの多様化学校」や「小中一貫校」など、新しい学校制度や子ども一人一人の「適正な学び」のあり方について議論する場を設けてほしい。(意見シートより)
13	行政が研究を進めている制度の進捗情報を共有するとともに、どのような学校にするかという根本的な教育課題について話し合う機会をつくってほしい。(意見シートより)
14	不登校児に限らず支援が必要な子どもたちが取り残されない配慮をしてほしい。 (意見シートより)

15	住民の声を聞いた通学路の安全確保や移行期間での積極的な学校間交流を実施してほしい。 (意見シートより)
16	<p>質問</p> <p>学校の統合や再編が事前にわかる場合、統合前に最寄りの小学校へ事前に越境入学したり学区を選択したりすることは可能なのか。(意見シートより)</p> <p>回答</p> <p>統合前の段階から希望による事前越境や学区選択を一律に認めるということではなく、移行期間における十分な学校間交流の機会を設けることで、児童生徒や保護者の負担軽減に向けた対応をしていきたいと考えます。</p>
17	<p>質問</p> <p>道路を挟んで学区が分かれている地域などにおいて、統合を控えた段階での柔軟な就学先の選択や許可が認められるのか。(意見シートより)</p> <p>回答</p> <p>基本的には、所属する学校区における再編校へ就学することになります。</p>
18	学校統合による児童増で既存の学童の不足が懸念されるため、敷地確保の難しさも踏まえ、民間任せにせず、市が主体となって学校内への新設など、複合的な対策を講じてほしい。 (意見シートより)
19	現在の園のアンケートは、内容が抽象的であるため、本会議で挙がっているC案やL案といった具体的な候補を示した上で、保護者の意見を聞くアンケートにするべきである。
20	スクールバスの運行計画だけでなく、歩道のない道路などにおける子どもの安全確保や見守りを誰がどのように担うのかが大きな課題である。
21	学校や保護者、地域の三者が協力し、PTA活動のあり方なども踏まえながら、負担が偏らない形で子どもたちの安全・安心な登下校を見守っていく体制づくりを期待する。
22	<p>自由な学校選択制の導入は、定員や教員確保、教育現場への大きな負担などを考慮すると、簡単ではなく、他自治体の導入状況や影響も含めて慎重に考えるべきである。 (意見シートより)</p> <p>質問</p> <p>実際に、学校選択制を取り入れている自治体はどの程度あるのか。</p> <p>回答</p> <p>現在、全国の公立小中学校における学校選択制の実施状況については、国としての最新の調査結果が公表されていません。参考となりますが、文部科学省が実施した調査(平成24年度時点)では、全国の自治体のうち小学校で15.1%、中学校で15.6%の自治体で導入されているという調査結果がありました。</p>

(4) その他（第２回検討委員会後、検討委員が各関係団体から吸い上げた意見）

No.	意見概要
1	遠距離通学や悪条件下での安全確保のため、歩道の狭さや交通量などの地域実情を踏まえた柔軟なスクールバスの導入・支援制度が求められている。
2	学区による一律の制限ではなく、希望する学校を選択できる仕組みや、距離・人口等を考慮した柔軟な区域配分の再検討を希望している。
3	学校再編の実施時期や制服の扱いへの懸念に加え、特別支援教育や個性を生かせる環境づくりを望む声がある。
4	再編のスタート時期や完了までのスケジュールを明確に示してほしいという要望がある。
5	市民任せにするのではなく、市として明確な方針や提案を示すべきであるという意見が出ている。
6	子どもの安全安心な移動手段が確保され、豊かな経験ができる環境であれば、統合に賛成するという声がある。
7	子どもに合った小学校、中学校を選んでミスマッチを防ぎたいという保護者のニーズがあることから、柔軟な学校選択制度の導入を要望されている声が多い。
8	南こども園から第二小学校へのスムーズな接続や働きやすい環境づくりの観点からも、これからの時代に合わせ、いつか学校選択制の議論も必要である。

学校再編の組合せ及び意見集約（西地区）

別紙 2

1 学校再編の組合せ

(1) 小学校

組合せ					評価項目								
案	小学校				進学先	適正規模 (R19) ※1	分散 進学	通学 距離 (最長) ※2	教室数 確保 ※3	小中 連携	地区間 協議		
■中学校区内を基本とした統合パターン													
候補 A	再編校A	六小 (全員)	+	七小	+	十小 (三中学区)	三中	○	解消	7.1km	△	可	必要
	再編校B	八小	+	十小 (多中学区)			多中	○	解消	5.1km	○	可	不要
■他地区への学区変更が必要な統合パターン													
B	再編校	六小 (三中学区)	+	七小	+	十小 (全員)	三中	○	解消	7.1km	△	可	必要
	八小					多中	○	—	—	—	可	—	
	六小 (四中学区)	→ 南地区再編校				四中	—	—	—	—	—	—	
候補 C	再編校A	六小 (三中学区)	+	七小	+	十小 (三中学区)	三中	○	解消	7.1km	△	可	必要
	再編校B	八小	+	十小 (多中学区)			多中	○	解消	5.1km	○	可	不要
	六小 (四中学区)	→ 南地区再編校				四中	—	—	—	—	—	—	
■適正規模未満の学校同士の統合パターン													
D	再編校A	六小 (全員)	+	七小	三中	×	解消	7.1km	○	可	必要		
	十小 (全員)			○		解消	—	—	可	—			
	八小			多中	○	—	—	—	可	—			
E	再編校	六小 (全員)	+	七小	+	十小 (全員)	三中	○	解消	7.1km	△	可	必要
	八小					多中	○	—	—	—	可	—	

※1 ○：適正規模維持 ×：適正規模未満

※2 各小学校の学区の最も遠い地点までの道のりを測定した参考地

※3 ○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

×

【候補にならなかった組合せ】

B・D・E案については、令和19年度時点で適正規模を維持できる見込みがないこと等から組合せ候補案とならなかった。

（上記3案に関する主な意見）

- ・D案は、令和19年度において適正規模を維持できない。
- ・E案は、再編校の児童数が増えることが見込まれ、児童及び職員が混乱してしまう。
- ・B案は、A案及びC案と比べ組合せ候補案とする意見の数が少なかったため組合せ候補案とならなかった。

(2) 中学校

組合せ						評価項目							
案	小学校			進学先	中学校	適正規模 (R19) ※1	通学距離 (最長) ※2	教室数確保 ※3	小中連携	地区間協議			
■西地区内で統合するパターン													
A'	再編校A	六小 (全員)	+	七小	+	十小 (三中学区)	三中	三中+多中	○	7.1km	△	可	必要
	再編校B	八小	+	十小 (多中学区)		多中							
B'	再編校	六小 (三中学区)	+	七小	+	十小 (全員)	三中	三中+多中	○	7.1km	○	可	必要
	八小					多中							
C'	再編校A	六小 (三中学区)	+	七小	+	十小 (三中学区)	三中	三中+多中	○	7.1km	○	可	必要
	再編校B	八小	+	十小 (多中学区)		多中							
E'	再編校	六小 (全員)	+	七小	+	十小 (全員)	三中	三中+多中	○	7.1km	△	可	必要
	八小					多中							
■地域性を考慮し、他地区と統合するパターン													
候補 A''	再編校A	六小 (全員)	+	七小	+	十小 (三中学区)	三中	三中+四中	○	8.6km	△	可	必要
	現行の 四中構成 小学校					四中							
	再編校B	八小	+	十小 (多中学区)		多中	多中	×	—	—	可	—	
B''	再編校	六小 (三中学区)	+	七小	+	十小 (全員)	三中	三中+四中	○	8.6km	△	可	必要
	現行の 四中構成 小学校					四中							
	八小					多中	多中	×	—	—	可	—	
候補 C''	再編校A	六小 (三中学区)	+	七小	+	十小 (三中学区)	三中	三中+四中	○	8.6km	△	可	必要
	現行の 四中構成 小学校					四中							
	再編校B	八小	+	十小 (多中学区)		多中	多中	×	—	—	可	—	
E''	再編校	六小 (全員)	+	七小	+	十小 (全員)	三中	三中+四中	○	8.6km	△	可	必要
	現行の 四中構成 小学校					四中							
	八小					多中	多中	×	—	—	可	—	

※1 ○：適正規模維持 ×：適正規模未満

※2 各中学校の学区の最も遠い地点までの道のりを測定した参考地

※3 ○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

×：普通教室数を確保するために改修等の措置が必要

組合せ				評価項目				
案	小学校	進学先	中学校	適正規模 (R19) ※1	通学距離 (最長) ※2	教室数 確保 ※3	小中 連携	地区間 協議
■ A'' ～ E'' 案の場合、多中の適正規模を維持する統合パターン								
候補 F	現行の多中構成小学校	多中	多中+一中 (北地区再編後)					
	現行の一中構成小学校	一中						

(F 案は、検討委員会の際に他地区との統合(三中+四中)により検討を要するとしてパターンのみを掲載し、多中と北地区再編後の中学校と統合するのが良いとされたもの。)

- ※1 ○：適正規模維持 ×：適正規模未満
 ※2 各中学校の学区域の最も遠い地点までの道のりを測定した参考地
 ※3 ○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる
 △：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要
 ×：普通教室数を確保するために改修等の措置が必要

【候補とならなかった組合せ】

A' ・ B' ・ C' ・ E' ・ B'' ・ E'' 案については、小学校の組合せ候補案とならなかったこと等から中学校の組合せ候補案とならなかった。

(上記6案に関する主な意見)

- ・ 三中と多中の統合よりも、三中と四中、多中と一中の組合せの方が通学の便の面で安心できる。
- ・ 三中と多中の統合は保護者目線では難しいと感じる。地図上で見ても十小を中学校にしてみてもという配置である。多中が統合するなら一中が良いのではないかな。

2 意見集約

(1) 小学校の組合せについて

No.	意見概要
1	分散進学は、友達関係が崩れる原因になると感じている。
2	D案、E案は、六小全員、十小全員で三中に行くが、D案では適正規模が維持できない。
3	A案、B案、C案は六小や十小が分散進学となる。(実際は分散進学ではない。発言の後、説明により理解いただいた。)
4	他地区への学区変更がないA案がシンプルで良いかと思ったが、南地区で六小の四中学区の学区変更案が出たため、B案とC案も組合せ候補案に加えた。
5	D案は適正規模を維持できない。
6	E案は再編校の児童数が多くなることが見込まれ、児童及び職員が混乱してしまう。
7	分散進学の解消を目指すという観点から他地区への学区変更がないA案が一番シンプルで良いのではないかな。
8	現実的にC案が良いのではないかな。
9	A案かC案が良いのではないかな。
10	一番シンプルなA案が良いのではないかな。

(2) 中学校の組合せについて

No.	意見概要
1	西地区内で考えると三中和多中があるが、三中和南地区の四中で統合し、多中は北地区の一中と統合するのが良いのではないかな。(他4名同意見)
2	昨年の市内出生数(約330人)を踏まえ、小学校・中学校とも思い切った再編をしないと、数年後に再度再編が必要になってしまう。館林市全体で南北に中学校を1つずつにするのが良いのではないかな。(他4名同意見)
3	多中が単独で維持できないのであれば、各地区で分けて考えるのは良くないのではないかな。
4	三中和多中の統合は保護者目線では難しいと感じている。地図上で見ても十小を中学校にしてみてもという配置である。多中が統合するなら一中が良いのではないかな。
5	館林市全体で中学校の再編を考えた方が良いのではないかな。
6	館林市全体で考えて多中は一中と統合をするのが良いのではないかな。
7	多中は一中と統合するのが良いのではないかな。
8	三中和多中の統合よりも、三中和四中、多中と一中の組合せの方が通学の便の面で安心できる。

(3) その他

No.	意見概要
1	昭和29年の合併の基となっている旧町村や各学校の統合、分離など歴史的な経緯を踏まえて再編を考えるべきではないか。
2	小中一貫、中高一貫の議論も含め一つ一つ丁寧に検討すべきではないか。
3	今は人口減少している時代の変わり目である。単なる数字の足し引きだけでなく都市計画まで見据えて再編を検討しないと、数年後に再度再編が必要になってしまう。
4	義務教育学校や小中一貫校が検討の対象に上がらなかったのは残念であり、令和19年度以降の見通しが不安である。
5	保護者の希望によって自由に小学校が選べる自由選択の仕組みも検討の余地があるのではないか。
6	学校の自由選択の仕組みとスクールバスの運用の2点が確約されれば、保護者の理解を得やすいと考える。
7	最長距離7キロメートルは大人でも歩くのが厳しいため、スクールバスの運行が必要ではないか。
8	<p>質問 移行期間というのはどの程度の期間を考えているのか。</p> <p>回答 今の段階では決まっていません。入学している子が卒業するまで等、柔軟に検討していきます。</p>
9	約7キロメートルの最長通学距離が気がかりであり、スクールバスに乗り遅れた子、登校時刻がバラバラな子等への対応が課題である。
10	子どもの減少が続くのであれば、再編及び教室改修を繰り返すより、今思い切って統合する方が長期的に見て合理的ではないか。

(4) その他（第2回検討委員会後、検討委員が各関係団体から吸い上げた意見）

No.	意見概要
1	通学距離が遠い子に関してどのように対応していくのかが気になる。
2	市内の過疎地域に住んでいる子ども、保護者への負担が大きいのではないか、具体的な改善策はあるのか。

学校再編の組合せ及び意見集約（南地区）

1 学校再編の組合せ

(1) 小学校

組合せ			評価項目					
案	小学校	進学先	適正規模 (R19) ※1	分散 進学	通学 距離 (最長) ※2	教室数 確保 ※3	小中 連携	地区間 協議
A	五小 + 美園小	四中	×	—	5.1km	○	可	不要
B	五小 + 美園小 + 二小 (四中学区)	四中	○	—	5.1km	○	可	必要
C	五小 + 美園小 + 六小 (四中学区)	四中	×	—	5.1km	○	可	必要
候補 D	五小 + 美園小 + 二小 (四中学区) + 六小 (四中学区)	四中	○	—	5.1km	○	可	必要

(2) 中学校

組合せ				評価項目					
案	小学校	進学先	中学校	適正規模 (R19) ※1	分散 進学	通学 距離 (最長) ※2	教室数 確保 ※3	小中 連携	地区間 協議
■地域性を考慮し、他地区と統合するパターン									
候補 E	現行の四中構成小学校	四中	四中 + 三中	○	/	8.6km	△	可	必要
	現行の三中構成小学校	三中							

※1 ○：適正規模維持 ×：適正規模未満

※2 各小・中学校の学区域の最も遠い地点までの道のりを測定した参考地

※3 ○：普通教室数と特別支援学級数の教室数を確保できる

△：普通教室数は確保できるが、特別支援学級数を確保するために改修等の措置が必要

×：普通教室数を確保するために改修等の措置が必要

【候補にならなかった組合せ】

A・B・C案については、令和19年度時点で適正規模を下回ること、長期間適正規模を維持する見込みがないことから、組合せ候補案とはならなかった。

(上記3案に関する主な意見)

- ・適正規模の維持を重視すると、A案とC案は検討対象から外れる。
- ・今回の再編で10年単位は担保されるが、その間に更に先を見据えた大きな視点を持つ必要がある。

2 意見集約

(1) 小学校の組合せについて

No.	意見概要
1	最終的に三中和四中を統合するため、五小と美園小のほかに二小の一部・六小の一部（四中学区）を入れ、中期的にはD案、後に中学校のE案とする。
2	実現性が高いことから第一にD案、次点でB案。
3	六小周辺の人にとって、西地区内の他校より美園小校地の方が近く感じるのではないかと、
4	学校は地域を形づくり、地域の子を育て、地域の人と結びついていくものであり、そのためには長期間学校を育てる年数が必要。長期間適正規模の持続性が保つことが大切である。
5	スクールバス等の交通システムが整えば、遠距離通学を補うことは可能である。
6	将来を見据えた適正規模の観点では現実的にD案、次点でB案となる。
7	適正規模を維持するという点からB案かD案だが、二小地区や六小地区の理解が得られれば中学校を考慮してD案になる。
8	二小や六小から四中へ進学する少数派の家庭、特に支援が必要な子どもの保護者は大きな環境の変化に不安があり、中学校まで見越した進学先を求めている。小学校区を一緒にして全員で同じ中学校へ進学できるD案であれば子どもや保護者の悩みを軽減できる。
9	子どもたちの学習面や整った環境を考慮すると現段階で地区間の協議が必要になってくる。
10	分散進学は仲の良い友人と分かれることもあるが、他校に友人ができたり人間関係のトラブルを避けたりできるメリットもある。分散進学に課題があるなら、それが解消できるD案が適正だと考える。
11	度重なる再編を防ぎ、適正規模を長く維持するという観点からD案だと考える。再編やスクールバスの導入にあたっては、身体的発達への影響、個別事情を抱える子どもへの対応、保護者の送迎負担増加といった懸念等を十分に考慮する必要がある。
12	適正規模を長く維持できる観点からD案が良い。二小や六小に近いから居住地を決めた保護者もいると思うので、再編時はそうした保護者の意見や懸念も丁寧にくみ取る必要がある。
13	適正規模の観点からA案とC案は検討対象から外れ、現実的にはB案かD案になるが、持続可能な将来を考えるとD案になる。D案は他地区との協議が必要となり、丁寧な説明・調整に時間がかかると思うが、全員で協力して進めていきたい。
14	学校を育てるという意見について、今回の再編で10年単位は担保されるが、その間に更に先を見据えて大きな視点を持つ必要がある。

(2) 中学校の組合せについて

No.	意見概要
1	中学生のスクールバス利用は可能なのか、どこまで自転車で通えるのかが気がりである。路線バスやスクールバスをうまく併用して、併せて高齢者のバスも考慮できると良い。
2	検討の細部で生じる課題や疑問を整理して進めることが、学校環境や教育内容の充実だけでなく、今勤務している教職員の動機づけにも影響する。
3	小学校再編に関する西地区との協議次第で、E案にも影響が出る可能性があることを踏まえていれば賛成である。
4	教室数の確保など課題はあるが、次回以降に考えるのであればE案に賛成である。
5	通学距離が変わる生徒もいるため、安全な通学方法が提示できれば良い。
6	E案に賛成だが、実感として野辺町から四中までの距離を考えると遠いと感じた。
7	E案に賛成だが、野辺町の方は通学距離が長いのでスクールバスが出るにせよ夏場や休日の部活動はどうするのかという懸念がある。

(3) その他

No.	意見概要
1	小規模校は義務標準法に伴う加配や教科担任の確保が難しくなり、教員を増やすには市の負担となる。一定の規模を維持することが重要となる。
2	再編にあたっては単なる学校の大型化ではなく、より教職員がチームで支え、子どもが安全・安心に通える環境づくりが求められる。

(4) その他（第2回検討委員会後、検討委員が各関係団体から吸い上げた意見）

No.	意見概要
1	保護者から「自分の子が単学級になるのを避けたい。少人数は学習面ではメリットがあるが、義務教育期間で人間関係を学ぶことを考えるとデメリットしかない。クラスも最低20人はいてほしい。クラス替えができないとなると人間関係で何かあった時の手立ての一つが減る。子どもたちのことを第一に考えて話し合いを進めてほしい」という意見があった。
2	保護者から「小学生の自転車通学は交通面の不安が大きいので絶対にやめてほしい。その代わりスクールバスの充実を図ってほしい」「校地に関係なく児童全員が平等になるよう、新しい学校としてスタートしてほしい」という意見があった。